
開講科目名：消費税法研究 (2単位)

開設年次：1年 2年

開設学部：法学研究科修士課程法学専攻

担当者：大脇 光明

《授業の概要》

1. 授業の概要

「講義の目的」

受講生に、消費税法の学習を通して、税法等の論理的解釈の理解を深め、認定事実に税法等を当てはめることについて、思考力等を伸ばしてもらうことを目的とする。

「講義の内容」

課題を設定し、判決・裁決の争点を参考しつつ、消費税法の条文の趣旨・解釈について理解を深めるとともに、条文適用のあり方を考える。

「授業の内容」

- 1 消費税の基本的仕組み
- 2 課税の対象
- 3 非課税・免税
- 4 納税義務
- 5 課税標準
- 6 仕入税額控除
- 7 簡易課税制度

2. 評価方法

出席及び授業への参加姿勢・貢献度等を総合的に勘案して評価する。

《参考書》

「詳解消費税法」財経詳報社

「消費税法の考え方・読み方」税務経理協会